

四日市市告示第504号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

令和8年8月27日

四日市市長 森 智 広

1 認定こども園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	社会福祉法人 四季の里	どんぐりこども園	四日市市野田二丁目8-3
2	学校法人 常磐学園	ときわ幼稚園	四日市市西松本町15-10

2 小規模保育事業所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
3	社会福祉法人永 甲会	かすみ園	四日市市白須賀一丁目12-8

（子ども未来部保育幼稚園課）